

子発0827第1号  
社援発0827第2号  
老発0827第1号  
令和2年8月27日

各  
都道府県知事  
指定都市市長  
中核市市長  
児童相談所設置市市長  
殿

厚生労働省子ども家庭局長  
(公印省略)

厚生労働省社会・援護局長  
(公印省略)

厚生労働省老健局長  
(公印省略)

#### 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について

標記の国庫補助金の協議については、平成21年2月13日雇児発第0213001号、社援発第0213003号、老発第0213001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について」により行うこととされているが、今般、同通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和2年4月1日から適用する（ただし、産後ケア事業を行う施設については令和2年8月5日から適用する）こととしたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、本通知の貴管内市町村又は社会福祉法人等に対する周知につき配慮願いたい。